

設楽町告示第 22 号

町道路線の一部廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、町道路線の一部を廃止したため、第9条の規定に基づき次の通り告示をする。

その関係図面は告示の日から1ヶ月間、設楽町役場建設課において一般の縦覧に供する。

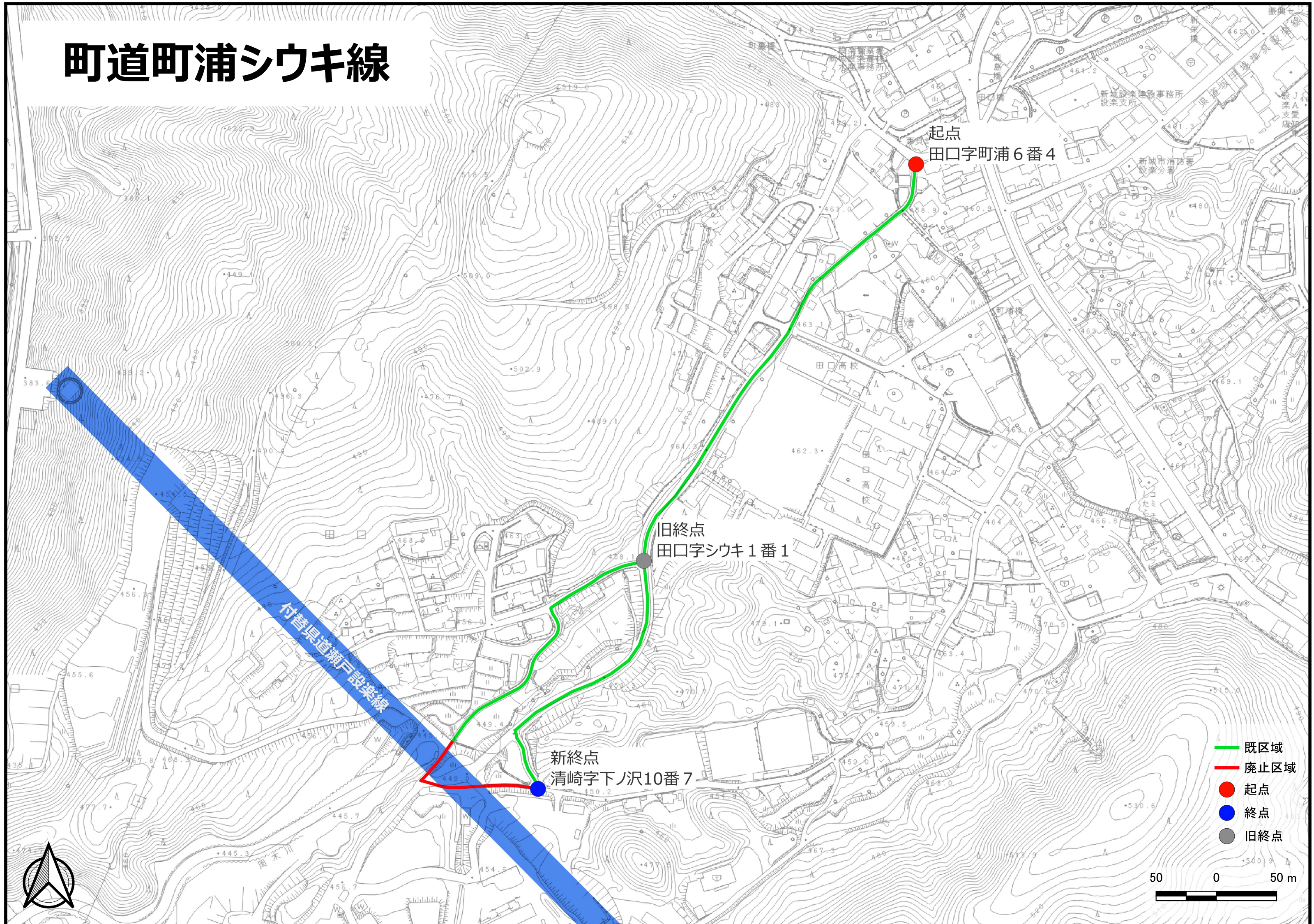
令和7年6月24日

設楽町長 土 屋 浩

一部廃止路線

路線 番号	路 線 名	新旧 別	起 点	重 要 な 経 過 地
			終 点	
5	町浦シウキ線	旧	田口字町浦6番4	主要地方道瀬戸設楽線～田口高校～狐洞育苗線～町浦シウキ線
			田口字シウキ1番1	
		新	田口字町浦6番4	田口松戸線～田口高校～狐洞育苗線
			清崎字下ノ沢10番7	
41	狐洞育苗線	旧	清崎字榛ノ木山57番1	本町萩平安沢線(平松康弘宅)～テニスコート～林木育種場入口
			清崎字江ヶ沢6番	
		新	清崎字榛ノ木山57番1	本町萩平安沢線(田口テニスコート)～町浦シウキ線～県道瀬戸設楽線手前
			清崎字榛ノ木山9番1	

町道町浦シウキ線



町道狐洞育苗線

